

選挙投票区再編計画への 意見を募集!!

●パブリック・コメント

公的な機関が政策や条例などを制定しようとするときに、広く公（パブリック）に意見・情報・改善案（コメント）を求め、継続することをパブリック・コメントといいます。選挙管理委員会では、住民参画制度の手法の一つである「パブリック・コメント制度」を導入し、住民の皆さんの多様な意見・情報等を投票区再編に反映させることにしました。また、提出された意見については選挙管理委員会の考え方とともに公表を行います。

●再編案の情報入手方法は？

多くの意見をいただけるよう、次の公共施設で公表するほか、町ホームページにも掲載します。

- ▽公表場所＝役場税務住民課、中央公民館、くらしの郷
- ▽町ホームページ＝<http://www.town.kurate.lg.jp>

●再編案の公表期間

7月1日（火）から7月31日（木）まで

●提出方法は？

▽指定の様式で提出する場合
公共施設に備え付けている指定の様式に必要事項を記入の上、次のいずれかの方法で提出してください。なお、指定の様式は町ホームページからダウンロードすることもできます。

- ① 役場税務住民課住民班窓口への持参
 - ② 郵便・ファクシミリ
- ※いずれも利用できない場合は、
①住所②氏名③連絡先④提出日⑤意見を明記した用紙をご提出ください。

▽ホームページから提出する場合

インターネット上からでも意見の提出ができるよう、町ホームページには、パブリック・コメント専用フォームを設置していますのでご利用ください。

●問い合わせ及び提出先

役場税務住民課住民班（選挙管理委員会）まで

今回ご意見をいただくのは「選挙投票区再編計画（案）」です。

選挙投票区再編計画について

鞍手町における選挙の投票区は現在9つに分かれています。平成27年4月以後は中学校の統合に伴い、中学校を投票所として利用できなくなります。そのため、町全体の投票区の見直しを行ないます。

案件名	概要	意見の募集期間	担当
選挙投票区再編計画（案）	中学校統合に伴う投票区の見直しについて	7月1日（火）から7月31日（木）まで	税務住民課住民班（選挙管理委員会）

